

# (様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

(様式5)

最終更新日：令和3年10月31日

## 特定非営利活動法人日本知的障がい者サッカー連盟 スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>遵守状況の自己説明

※当連盟の自己説明の証憑となる書類のうち、公開可能なものについては、次のページにて公開している。<http://jffid.com/> → 「JFFIDについて」内

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
1	[原則1] 組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである	(1) 組織運営に関する中長期基本計画を策定し公表すること	『VISION MISSION ACTION 2030』という中長期基本計画を策定しており、当連盟HPにて公表している。 計画策定に当たっては、ガバナンス委員会により、役職員や構成員から幅広く意見を随時募っているため、随時更新していく。 参考URL： <a href="http://jffid.com/wp-content/uploads/2021/10/229682aed4746c3011fab4c637769cdf.pdf">http://jffid.com/wp-content/uploads/2021/10/229682aed4746c3011fab4c637769cdf.pdf</a>	ビジョン2021ver7.pdf
2	[原則1] 組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである	(2) 組織運営の強化に関する人材の採用及び育成に関する計画を策定し公表すること	『VISION MISSION ACTION 2030』という中長期基本計画を策定しており、当連盟HPにて公表している。 計画策定に当たっては、ガバナンス委員会により、役職員や構成員から幅広く意見を随時募っているため、随時更新していく。 参考URL： <a href="http://jffid.com/wp-content/uploads/2021/10/229682aed4746c3011fab4c637769cdf.pdf">http://jffid.com/wp-content/uploads/2021/10/229682aed4746c3011fab4c637769cdf.pdf</a>	ビジョン2021ver7.pdf

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
3	[原則1] 組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである	(3) 財務の健全性確保に関する計画を策定し公表すること	『VISION MISSION ACTION 2030』という中長期基本計画内に策定しており、当連盟HPにて公表している。 計画策定に当たっては、ガバナンス委員会により、役職員や構成員から幅広く意見を随時募っているため、随時更新していく。 参考URL： <a href="http://jffid.com/wp2021/wp-content/uploads/2021/10/229682aed4746c3011fab4c637769cdf.pdf">http://jffid.com/wp2021/wp-content/uploads/2021/10/229682aed4746c3011fab4c637769cdf.pdf</a>	ビジョン2021ver7.pdf
4	[原則2] 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(1) 組織の役員及び評議員の構成等における多様性の確保を図ること ①外部理事の目標割合(25%以上)及び女性理事の目標割合(40%以上)を設定するとともに、その達成に向けた具体的な方策を講じること	『VISION MISSION ACTION 2030』という中長期基本計画内に策定しており、当連盟HPにて公表している。 計画策定に当たっては、ガバナンス委員会により、役職員や構成員から幅広く意見を随時募っているため、随時更新していく。 現状は役員13名中外部理事0名(0%)、女性理事0名(0%)である。なお、監事1名は外部人材である。 今後、弁護士、当連盟女子委員会、当連盟選手会から理事を迎える予定、国会が女性議員40%を達成するまでには達成したい。 参考URL： <a href="http://jffid.com/wp2021/wp-content/uploads/2021/10/229682aed4746c3011fab4c637769cdf.pdf">http://jffid.com/wp2021/wp-content/uploads/2021/10/229682aed4746c3011fab4c637769cdf.pdf</a> 参考URL： <a href="http://jffid.com/wp2021/wp-content/uploads/2021/10/yakuin2021_HP.pdf">http://jffid.com/wp2021/wp-content/uploads/2021/10/yakuin2021_HP.pdf</a>	ビジョン2021ver7.pdf 役員名簿20211031.pdf

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
5	[原則2] 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(1) 組織の役員及び評議員の構成等における多様性の確保を図ること ②評議員会を置くNFにおいては、外部評議員及び女性評議員の目標割合を設定するとともに、その達成に向けた具体的方策を講じること	特定非営利活動法人は評議員を置く必要が無いいため本項目は適用しない。	無し
6	[原則2] 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(1) 組織の役員及び評議員の構成等における多様性の確保を図ること ③アスリート委員会を設置し、その意見を組織運営に反映させるための具体的な方策を講じること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスリート委員会(選手会)は設置済みだが殆ど活動していない</li> <li>・ガバナンス委員会によりアスリート委員会規約案は出来ており細部を詰めている段階、2021年度中に公表が出来る。</li> <li>・ガバナンス委員会によりアスリート委員会メンバーの絞り込みを行っている段階</li> </ul>	準備中
7	[原則2] 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(2) 理事会を適正な規模とし、実効性の確保を図ること	役員名簿と組織図のとおり、理事をバランス良く配置している。	役員名簿20211031.pdf

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
8	[原則2] 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(3) 役員等の新陳代謝を図る仕組みを設けること ①理事の就任時の年齢に制限を設けること	ガバナンス委員会により役員候補者選任規程案は出来ており細部を詰めている段階、2021年度中に公表出来る。	準備中
9	[原則2] 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(3) 役員等の新陳代謝を図る仕組みを設けること ②理事が原則として10年を超えて在任することがないように再任回数の上限を設けること	ガバナンス委員会により役員候補者選任規程案は出来ており細部を詰めている段階、2021年度中に公表出来る。	準備中
			【激変緩和措置（または例外措置）が適用される場合に記入】	

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
10	[原則2] 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(4) 独立した諮問委員会として役員候補者選考委員会を設置し、構成員に有識者を配置すること	ガバナンス委員会により役員候補者推薦委員会規程案は出来ており細部を詰めている段階、2021年度中に公表が出来る。	準備中
11	[原則3] 組織運営等に必要の規程を整備すべきである。	(1) NF及びその役員その他構成員が適用対象となる法令を遵守するために必要な規程を整備すること	役員その他構成員が適用対象となる法令の遵守に関して倫理規程及び懲罰規程を整備している。 参考URL： <a href="http://jffid.com/wp2021/wp-content/uploads/2021/06/rinrikirei.pdf">http://jffid.com/wp2021/wp-content/uploads/2021/06/rinrikirei.pdf</a>	倫理規定201702
12	[原則3] 組織運営等に必要の規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ①法人の運営に関して必要となる一般的な規程を整備しているか	法人の運営に関する必要な規程として、下記の規程を整備している。 ①定款、②倫理規定、③事務所掌規程、④経理規定 参考URL： <a href="http://jffid.com/jffidabout/regulations/">http://jffid.com/jffidabout/regulations/</a>	①定款.pdf、②倫理規定201702.pdf、③事務所掌規程.pdf、④経理規程.pdf
13	[原則3] 組織運営等に必要の規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ②法人の業務に関する規程を整備しているか	法人の業務に関する必要な規程として、下記の規程を整備している。 ①謝金規程、②旅費規定、③個人情報取り扱い規定、④強化委員会および日本代表規定 参考URL： <a href="http://jffid.com/jffidabout/regulations/">http://jffid.com/jffidabout/regulations/</a>	①謝金規程2020追加改訂.pdf、②旅費規程_2017改訂.pdf、③個人情報取り扱い規定.pdf、④強化委員会および日
14	[原則3] 組織運営等に必要の規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ③法人の役員等の報酬等に関する規程を整備しているか	法人の役員等の報酬等に関する必要な規程として、下記の規程を整備している。 ①謝金規程、②旅費規定 参考URL： <a href="http://jffid.com/jffidabout/regulations/">http://jffid.com/jffidabout/regulations/</a>	①謝金規程2020追加改訂.pdf、②旅費規程_2017改訂.pdf
15	[原則3] 組織運営等に必要の規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ④法人の財産に関する規程を整備しているか	法人の財産に関する規程はガバナンス委員会により財産に関する規程案は出来ており細部を詰めている段階、2021年度中に公表が出来る。	準備中
16	[原則3] 組織運営等に必要の規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ⑤財政的基盤を整えるための	法人の財産に関する規程はガバナンス委員会により財政的基盤を整えるための規程案は出来ており細部を詰めている段階、2021年度中に公表が出来る。	準備中

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
	る。	規程を整備しているか		
17	[原則3] 組織運営等に必要の規程を整備すべきである。	(3) 代表選手の公平かつ合理的な選考に関する規程その他選手の権利保護に関する規程を整備すること	代表選手の公平かつ合理的な選考に関する規程その他選手の権利保護に関する規程に関する必要な規程として、下記の規程を整備している。 強化委員会および日本代表規定 参考URL： <a href="http://jffid.com/jffidabout/regulations/">http://jffid.com/jffidabout/regulations/</a>	強化委員会および日本代表規定20210521.pdf
18	[原則3] 組織運営等に必要の規程を整備すべきである。	(4) 審判員の公平かつ合理的な選考に関する規程を整備すること	審判員については都道府県サッカー協会の協力を得て派遣頂いており、当法人では審判員を抱えていないため本項目は適用しない。	無し
19	[原則3] 組織運営等に必要の規程を整備すべきである。	(5) 相談内容に応じて適切な弁護士への相談ルートを確認するなど、専門家に日常的に相談や問い合わせをできる体制を確保すること	現在、弁護士数名の方から選考を行っている段階、2021年度中に運用を開始出来る。	準備中

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
20	[原則4] コンプライアンス委員会を設置すべきである。	(1) コンプライアンス委員会を設置し運営すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス委員会は設置されているが、機能不全のため委員の見直しを行っている。</li> <li>・ガバナンス委員会によりコンプライアンス規程案は出来ており細部を詰めている段階、2021年度中に公表が出来る。</li> <li>・コンプライアンス委員会の構成員には、女性委員がおらず新任の女性理事を2021年度中に配置する。</li> </ul>	準備中
21	[原則4] コンプライアンス委員会を設置すべきである。	(2) コンプライアンス委員会の構成員に弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を配置すること	現在、弁護士数名の方から選考を行っている段階、2021年度中に運用を開始出来る。	準備中

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
22	[原則5] コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである	(1) NF役職員向けのコンプライアンス教育を実施すること	役職員向けのコンプライアンス教育は実施出来ていない。2022年度からは少なくとも年1回以上の開催を計画し実施する。	準備中



(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
23	[原則5] コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである	(2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること	選手及び指導者向けのコンプライアンス教育は実施出来ていない。2022年度からは少なくとも年1回以上の開催を計画し実施する。	準備中
24	[原則5] コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである	(3) 審判員向けのコンプライアンス教育を実施すること	審判員については都道府県サッカー協会の協力を得て派遣頂いており、当法人では審判員を抱えていないため本項目は適用しない。	無し
25	[原則6] 法務、会計等の体制を構築すべきである	(1) 法律、税務、会計等の専門家のサポートを日常的に受けることができる体制を構築すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税務及び会計については日常的にサポートを受けられる体制を構築している。</li> <li>・法律関係については2021年度中に弁護士を配置しサポート体制を構築する。</li> </ul>	関連図と組織図 2019.pdf

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
26	[原則6] 法務、 会計等の体制を構 築すべきである	(2) 財務・経理の処理を適切 に行い、公正な会計原則を遵 守すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、税理士にチェック頂いているので公正な会計原則を順守するための仕組みが確立出来ている。</li> <li>・特定非営利勝法人法に基づき適正のある監事を配置している。</li> <li>・各事業年度の計算書類等の会計監査を実施している。</li> </ul>	監査報告書2020.pdf、 役員名簿20211031.pdf
27	[原則6] 法務、 会計等の体制を構 築すべきである	(3) 国庫補助金等の利用に関 し、適正な使用のために求め られる法令、ガイドライン等 を遵守すること	JSC強化補助金、国庫補助金やtotoくじ補助金等については、法令・定款に定めた経理規程その会計 処理に準拠した対応をしている。	注記事項2020.pdf

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
28	[原則7] 適切な 情報開示を行うべ きである。	(1) 財務情報等について、法 令に基づく開示を行うこと	財務情報等については法令に基づく開示を行っている。 ①活動計算書2020、②貸借対照表2020、③財産目録2020、④R3予算書_202105修生 参考URL : <a href="http://jffid.com/jffidabout/plan_report/">http://jffid.com/jffidabout/plan_report/</a>	①活動計算書 2020.pdf、②貸借対照 表2020.pdf、③財産目 録2020.pdf、④R3予算 書_202105修生.pdf

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
29	[原則7] 適切な情報開示を行うべきである。	(2) 法令に基づく開示以外の情報開示も主体的に行うこと ① 選手選考基準を含む選手選考に関する情報を開示すること	選手選考基準を含む選手選考に関する情報を開示している。 参考URL : <a href="http://jffid.com/wp2021/wp-content/uploads/2021/10/kyoka_HP_202105.pdf">http://jffid.com/wp2021/wp-content/uploads/2021/10/kyoka_HP_202105.pdf</a>	強化委員会および日本代表規定20210521.pdf
30	[原則7] 適切な情報開示を行うべきである。	(2) 法令に基づく開示以外の情報開示も主体的に行うこと ② ガバナンスコードの遵守状況に関する情報等を開示すること	ガバナンスコードの遵守状況に関する情報等を開示している。 参考URL : <a href="http://jffid.com/jffidabout/regulations/">http://jffid.com/jffidabout/regulations/</a>	conformity assessment10_IDFB20211031.pdf

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
31	[原則8] 利益相反を適切に管理すべきである	(1) 役職員、選手、指導者等の関連当事者とNFとの間に生じ得る利益相反を適切に管理すること	ガバナンス委員会により利益相反ポリシーを含めた利益相反規程を作成し、2021年度中に公表する。	準備中
32	[原則8] 利益相反を適切に管理すべきである	(2) 利益相反ポリシーを作成すること	ガバナンス委員会により利益相反ポリシーを含めた利益相反規程を作成し、2021年度中に公表する。	準備中

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
33	[原則9] 通報制度を構築すべきである	(1) 通報制度を設けること	コンプライアンス通報について殆ど機能していないので、ガバナンス委員会により通報制度を見直し、2021年度中に公表する。	準備中

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
34	[原則9] 通報制度を構築すべきである	(2) 通報制度の運用体制は、弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を中心に整備すること	コンプライアンス通報について殆ど機能していないので、ガバナンス委員会により通報制度を見直し、2021年度中に公表する。	準備中

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
35	[原則10] 懲罰制度を構築すべきである	(1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの 手続を定め、周知すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・懲罰制度における禁止行為や処分の内容など規程に定めている。</li> <li>・懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を周知している。</li> <li>・処分審査を行うに当たってはコンプライアンス委員会がその対象者に聴聞の機会を設けている。</li> <li>・処分結果に対して、処分対象者は不服申立に関する規程を定めている。</li> </ul> 参考URL：http://jffid.com/wp2021/wp-content/uploads/2021/06/rinrikirei.pdf	倫理規定201702.pdf
36	[原則10] 懲罰制度を構築すべきである	(2) 処分審査を行う者は、中立性及び専門性を有すること	処分審査については機能していないので、2021年度中にコンプライアンス委員会内に弁護士を配置し体制を構築し、2021年度中に公表する。	準備中
37	[原則11] 選手、指導者等との間の紛争の迅速かつ適正な解決に取り組むべきである。	(1) NFにおける懲罰や紛争について、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構によるスポーツ仲裁を利用できるよう自動応諾条項を定めること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当連盟の決定に対する不服申し立ては、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構の定める「スポーツ仲裁規則」に従ってなされる自動応諾のスポーツ仲裁により解決されるものとしている。</li> <li>・自動応諾条項の対象事項には、懲罰等の不利益処分に対する不服申立以外、代表選手の選考を含む当連盟のあらゆる決定を対象に含んでいる。</li> <li>・申立期間について合理的でない制限は設けていない。</li> </ul> 参考URL：http://jffid.com/wp2021/wp-content/uploads/2021/06/rinrikirei.pdf	倫理規定201702.pdf
38	[原則11] 選手、指導者等との間の紛争の迅速かつ適正な解決に取り組むべきである。	(2) スポーツ仲裁の利用が可能であることを処分対象者に通知すること	スポーツ仲裁の利用が可能であることが処分対象者にわかる様に規程を定め、HPで公表している。 参考URL：http://jffid.com/wp2021/wp-content/uploads/2021/06/rinrikirei.pdf	倫理規定201702.pdf



(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
39	[原則12] 危機管理及び不祥事対応体制を構築すべきである。	(1) 有事のための危機管理体制を事前に構築し、危機管理マニュアルを策定すること	ガバナンス委員会により危機管理マニュアル案は出来ており細部を詰めている段階、2021年度中に公表が出来る。	準備中

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
40	[原則12] 危機管理及び不祥事対応体制を構築すべきである。	(2) 不祥事が発生した場合は、事実調査、原因究明、責任者の処分及び再発防止策の提言について検討するための調査体制を速やかに構築すること ※審査書類提出時から過去4年以内に不祥事が発生した場合のみ審査を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不祥事が発生した場合は、事実調査、原因究明、責任者の処分及び再発防止策の提言について検討するための調査体制を速やかに構築する。</li> <li>・過去に不祥事は発生していない。</li> </ul>	不祥事が発生していないので報告書は無し
41	[原則12] 危機管理及び不祥事対応体制を構築すべきである。	(3) 危機管理及び不祥事対応として外部調査委員会を設置する場合、当該調査委員会は、独立性・中立性・専門性を有する外部有識者（弁護士、公認会計士、学識経験者等）を中心に構成すること ※審査書類提出時から過去4年以内に外部調査委員会を設置した場合のみ審査を実施	ガバナンス委員会により危機・不祥事外部調査委員会のメンバー選定を行っている段階、2021年度中に公表が出来る。	準備中

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
42	[原則13] 地方組織等に対するガバナンスの確保、コンプライアンスの強化等に係る指導、助言及び支援を行うべきである。	(1) 加盟規程の整備等により地方組織等との間の権限関係を明確にするとともに、地方組織等の組織運営及び業務執行について適切な指導、助言及び支援を行うこと	ガバナンス委員会により加盟規程案は出来ており細部を詰めている段階、2021年度中に公表が出来る。	準備中
43	[原則13] 地方組織等に対するガバナンスの確保、コンプライアンスの強化等に係る指導、助言及び支援を行うべきである。	(2) 地方組織等の運営者に対する情報提供や研修会の実施等による支援を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ庁やJPCから届く情報は地域理事を通じて地方組織に情報提供をしている。</li> <li>・知的障がい者サッカー連盟B級指導者ライセンス講習や地域指導者研修などを毎年実施している</li> </ul> 参考YRL : <a href="http://jffid.com/2020/11/28/2020%e5%b9%b4%e5%ba%a6-%e7%9f%a5%e7%9a%84%e9%9a%9c%e3%81%8c%e3%81%84%e8%80%85%e3%82%b5%e3%83%83%e3%82%ab%e3%83%bc%e7%b4%9a%e3%82%b3%e3%83%bc%e3%83%81%e9%a4%8a%e6%88%90%e8%ac%9b%e7%bf%92%e4%bc%9a-3/">http://jffid.com/2020/11/28/2020%e5%b9%b4%e5%ba%a6-%e7%9f%a5%e7%9a%84%e9%9a%9c%e3%81%8c%e3%81%84%e8%80%85%e3%82%b5%e3%83%83%e3%82%ab%e3%83%bc%e7%b4%9a%e3%82%b3%e3%83%bc%e3%83%81%e9%a4%8a%e6%88%90%e8%ac%9b%e7%bf%92%e4%bc%9a-3/</a> 。	2021JFFIDB級要項（関西）Var.1 (210305) .pdf